【ビジネスチャレンジメッセ TOKUSHIMA2025 出展規約】

(用語の定義)

- 1. 徳島ビジネスチャレンジメッセ実行委員会(以下「実行委員会」といいます)と、同委員会が 主催する「ビジネスチャレンジメッセ TOKUSHIMA(以下「メッセ」といいます)」への出展 を希望する事業者・団体等との間で締結される契約は、以下の出展規約(以下「本規約」とい います)に基づきます。
- 2. 本規約において「メッセ」とは、実行委員会が 2025 年 10 月 9 日(木)~11 日(土)に、徳島県立産業観光交流センター(徳島県徳島市山城町東浜傍示 1-1、以下「アスティとくしま」といいます)およびオンライン上で開催するイベント全般を指します。

(出展契約)

- 3. メッセに出展を希望する事業者・団体等は、本規約に基づき出展申込みを行う必要があります。実行委員会は申込内容を審査したうえで、出展承諾通知および出展料の請求書を発行します。出展者は、請求書に記載された支払期日までに、出展料を実行委員会指定の銀行口座へ振り込むものとします。出展料の入金確認をもって、出展契約は成立したものとし、当該出展希望者は「出展者」となります。支払期日までに入金が確認できない場合は、出展申込みは無効となります。
- 4. 出展者は、本規約および実行委員会が提示する規定、ガイドライン、ポリシー、その他指示等を遵守するものとします。これらに違反する場合や、第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為等があると実行委員会が判断した場合、出展申込みの拒否、契約の解除、コンテンツ掲載・配信の中止または変更の指示を行うことができ、出展者はこれに従うものとします。この場合、すでに支払われた出展料やその他の費用の返金は行いません。また、出展者および関係者に損害が生じた場合でも、実行委員会は一切責任を負いません。さらに、実行委員会に損害

が発生した場合は、出展者はその全額を賠償するものとします。また、会期中であっても、出展者が本規約に違反した場合、他の出展者や来場者等に対し迷惑となる行為を行った場合、または実行委員会の指示に従わない場合には、実行委員会は当該出展者に対し出展の中止または撤去を命じることができるものとし、出展者はこれに従うものとします。なお、その際に既に支払われた出展料等の返金は一切行いません。

(出展契約の解約およびイベントの中止)

- 5. 出展者が出展契約締結後に契約の全部または一部を解約する場合は、必ず書面(電子メールを含む)で実行委員会に通知するものとします。出展者は、解約に伴い、以下のとおり解約料 (消費税別)を支払うものとし、請求書受領後30日以内に実行委員会指定口座へ支払うものとします。 【解約料】2025年8月24日(日)以降:出展料の100%
- 6. 実行委員会の責に帰すべき事由により、メッセを延期、会期の変更、または中止する場合、出展料は開催残日数に応じて日割計算し、出展者に返金します。実行委員会の責任はこの返金に限られます。ただし、以下の不可抗力事由により開催が困難または不可能であると実行委員会が判断した場合、延期・変更・中止の決定を行うことがあります。その場合、実行委員会は既に受領した出展料を返金いたしません。また、これにより出展者に損害が生じた場合でも、実行委員会は責任を負いません。

【不可抗力の例】

- (1) コンピュータ・システムの緊急点検
- (2) 通信回線等の事故による停止
- (3) 天災地変(地震、台風、津波、洪水、落雷、火災等)
- (4) 社会的混乱 (戦争、テロ、暴動など)
- (5) 公権力による行為(法令改正、行政命令など)
- (6) 感染症の流行

- (7) 資源・資材の不足(電力、ガス、水道等の供給停止等)
- (8) 労働争議 (ストライキ等)
- (9) 重要取引先の債務不履行(運営会社の破産等)
- (10) 上記以外の実行委員会の責によらない事由
- (11) 開催 4 週間前 (2025 年 9 月 11 日) までに中止が決定された場合は、オンライン出展料を除く全額を返金、2 週間前 (2025 年 9 月 25 日) までに中止が決定された場合は、オンライン出展料を除く半額を返金します。
- 7. 以下の場合、実行委員会は出展者と協議することなく契約を解除し、出展を拒否することができます。その際に生じた損失は出展者の責任とし、実行委員会は一切の責任を負いません。
 - (1) 出展資格条件を満たしていない場合
 - (2) 出展申請内容に重大な虚偽があった場合
 - (3) 出展権利を無断で第三者に譲渡、転貸した場合
 - (4) メッセの円滑な運営を妨げるおそれがある場合
 - (5) 出展者が反社会的勢力と認められた場合
 - (6) 出展内容が公序良俗に反すると判断された場合
 - (7) 実行委員会の信用を毀損する行為、妨害行為を行った場合
- 8. 出展者は、自己の判断で出展を取り消すことができますが、原則として出展料は返金いたしません。
- 9. 実行委員会は、Web 登録フォームに出展者が入力した出展者名を、展示会の広告物や案内資料に掲載することができます。出展者は必ず、掲出を希望する正式名称を Web 登録フォームに入力してください。

(転貸の禁止)

- 10. 出展者は、実行委員会の事前の書面による承諾なく、出展契約に基づく権利・義務を第三者へ譲渡または貸与することはできません(無償・有償を問いません)。
- 11. 出展者は、自ら取り扱う商品・サービス以外については、出展および販売を行うことができません(オンライン出展含む)。

(責任の所在)

- 12. メッセの利用に必要な機器・通信環境の準備・維持管理は出展者の費用と責任で行ってください。また、セキュリティ対策(ウイルス対策、不正アクセス・情報漏洩防止など)も出展者の責任で講じるものとします。
- 13. 出展者(従業員・委託先等含む)がメッセ内で行った行為やコンテンツに起因するトラブル・ 損害について、実行委員会は一切の責任を負いません。出展内容に関する権利処理は、出展者 自身の責任で行ってください。不可抗力により発生した事故(盗難、火災、損傷等)について も、実行委員会は責任を負いません。また、プロモーション用資料における誤記等について も、実行委員会は責任を負いません。
- 14. 出展者は、実行委員会が定める「出展要項」を遵守しなければなりません。規定がない場合でも、演出方法などについて実行委員会が中止や変更を要請でき、出展者はこれに従うものとします。
 - (1) 出展者は、自己のコンテンツが第三者の権利を侵害せず、名誉や信用を毀損する内容でないことを保証するものとします。
 - (2) 実行委員会が違反を認めた場合、掲載・配信の変更または中止を要請でき、出展者はこれに従います。
 - (3) 上記変更・中止に要する費用はすべて出展者負担とします。

- 15. 実行委員会は、Web 会議システム等のサービス登録手続きを出展者に代行する場合があります。この場合、当該サービス提供会社との契約は出展者と当該会社間で成立し、実行委員会は登録ミス等の責任を負いません。個人情報の管理・利用については各社の定める規定に従うものとします。
- 16. 実行委員会は、本規約を出展者に事前の通知なく変更することがあります。ただし、変更があった場合は、事前にメッセ公式サイト等で出展者に告知いたします。

【個人情報保護方針】

- 1. 事業者の名称:徳島ビジネスチャレンジメッセ実行委員会
- 2. 個人情報の管理者:一般社団法人徳島ニュービジネス協議会 個人情報管理責任者
- 3. 実行委員会は個人情報保護の重要性を認識し、必要な安全管理措置を講じ、全職員に対し個人情報の保護と適切な取り扱いを徹底します。

(個人情報の管理)

4. 実行委員会は、登録者の個人情報への不正アクセス・漏洩・破損・改ざん等を防ぐため、適切なセキュリティ体制を整備し、厳重な管理を行います。

(個人情報の利用目的)

- 5. 実行委員会は、以下の目的で個人情報を利用します。
 - (1) ご登録いただいたサービスを提供するため
 - (2) DM やアンケートの送付のため
 - (3) 事務連絡・お問合せ対応のため
 - (4) オンラインイベントの申込受付・管理のため 登録者の傾向等を公表する場合は、個人が特定されない統計情報に加工して利用します。

(第三者提供)

- 6. 個人情報を第三者に提供する場合は、提供先・提供内容を明示し、ご本人の同意を得た上で行います。提供に際しては、法定の記録保存を行います。
- 7. イベント運営のため、機密保持契約を締結した委託業者に個人情報の取り扱いを委託することがあります。

(匿名加工情報の取り扱い)

8. 匿名加工情報は、法令に定める基準に従って加工・作成し、提供時にはその項目を公表しま

す。

9. 実行委員会は、来場者のアクセス情報 (IP アドレス等) を取得・利用することがあります。た

だし、出展者には提供しません。

10. Web サイト等では、IP アドレス、クッキー等を通じてアクセス情報を自動取得する場合があり

ます。

(個人情報の安全対策)

11. 実行委員会は、個人情報の正確性・安全性を確保するための万全の対策を講じます。

(法令遵守と継続的見直し)

12. 実行委員会は、日本の法令および規範を遵守し、本方針の見直しと改善に努めます。

13. 開示・訂正・削除・利用停止等のご請求は、以下の窓口で受け付けます。

【お問い合わせ窓口】

一般社団法人徳島ニュービジネス協議会

〒770-0911 徳島県徳島市東船場町 2 丁目 21-2 阿波銀住友生命ビル 3F

E-mail: messe@tnbc.or.jp